

(別添 2 - 1)

学 則

①商号又は名称	社会福祉法人 大阪自彊館
②研修事業の名称	社会福祉法人大阪自彊館研修センター 介護職員初任者研修課程
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤事業者指定番号	247
⑥開講の目的	高齢者や障がい者が在宅や施設において安心して介護サービスを利用するため、相当の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる介護員を養成し、もって地域福祉の推進に貢献するもの。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	東淀川区教室 講義・演習:「東淡路地域交流センター」 大阪市東淀川区 1-4-49 西成区教室 講義・演習:通所介護事業所「いまふねリハビリデイサービス」 大阪市西成区天下茶屋 1-3-17 通所介護事業所「今宮デイサービスセンター」 大阪市西成区天下茶屋 1-31-10 大阪自彊館「萩」(1 階) 大阪市西成区天下茶屋北 1-3-19 救護施設「じきょう」(7 階) 大阪市西成区天下茶屋北 2-7-5
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	中央法規出版「介護職員初任者研修テキスト」
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	介護・福祉サービスの仕事を希望する方
⑬広告の方法	・法人広報媒体 (法人広報誌・法人ホームページ・SNS・ポスター掲示) に掲載 ・新聞折込チラシ ・求人情報誌 ・タウン誌
⑭情報開示の方法	ホームページ (http://www.ojk.or.jp) において情報開示する。

⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	受講希望者には、本学則、募集要項、直近の研修カリキュラム、申込書を送付又は研修事務局その他社会福祉法人大阪自彊館が運営する事業所において交付する。 受講を申し込む場合は、申込書に必要事項を記入し、持参、郵送又は当法人ホームページからの申し込みをもって受け付ける。なお、受講申し込みにあたっては本人確認が必要なことから、郵送又はホームページによる申込みの場合には初回受講日において下記のいずれかにより受講者本人であることの確認を行う。 【本人確認書類】①戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票 ②住民基本台帳カード ③在留カード等 ④健康保険証 ⑤運転免許証 ⑥パスポート ⑦年金手帳 ⑧運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証又は登録証 応募者多数の場合は先着順に受け付ける。
⑯受講料及び受講料支払方法	40,000円(テキスト代、消費税含む) 現金又は指定銀行口座へ規定期日までに振り込む
⑰解約条件及び返金の有無	受講者からのキャンセル ・振込期日までに申し出があった場合は、振込手数料を除き指定する銀行口座へ返金する。 ・振込期日後のキャンセル及び虚偽の記載による申込み、研修課程の中途での退会の場合は、いかなる理由であっても返金しない。 当法人からのキャンセル ・募集期間終了後、応募者が募集要項に定める員数に満たず、開講に至らなかった場合は全額を返金する。
⑱受講者の個人情報取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有・無) 個人情報保護法及び社会福祉法人大阪自彊館が定める「個人情報に関する規程」に則り、適切に管理する。受講者から収集した個人情報は、本研修実施に関する業務以外では使用しない。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8ヵ月 修了評価方法：(別添2-9)を参照。
⑳補講の方法及び取扱	補講の方法：原則、個別対応又は後日開催する他教室での振替補講とする。 (1)他教室への振替補講費用：無料 (2)個別対応補講費用：1～2回目 5,000円/1日 3回目以降 10,000円/1日
㉑科目免除の取扱	大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。
㉒受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故等については、当法人が加入する損害賠償保険で対応する。保険料の受講者負担は生じない。

②③ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：政田 省一 所属名：社会福祉法人 大阪自彊館 第4事業部 役職：部長
②④ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：安原 辰男 所属名：社会福祉法人 大阪自彊館 企画課 役職：課長
②⑤ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：渡辺 真奈美 所属名：社会福祉法人 大阪自彊館 企画課 連絡先：06-6659-8900
②⑥ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：渡辺 真奈美 所属名：社会福祉法人 大阪自彊館 企画課 連絡先：06-6659-8900
②⑦ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：安原 辰男 所属名：社会福祉法人 大阪自彊館 企画課 役職：課長 連絡先：06-6659-8900
②⑧ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：500 円
②⑨ その他必要な事項	遅刻の取り扱い：授業開始後 10 分を超える遅参は欠席とし、別途補講を受講しなければならない。ただし、公共交通機関の延着による場合は、延着証明書の提出をもって 30 分以内の遅参は出席を認める。 退校の取り扱い：以下の場合退校とする。この場合、受講料の返金を行わない。 (1) 受講者が申し出た場合 (2) 講師の指示に従わず、講義を妨害した場合 (3) 他の受講生や講師、研修担当者に対して暴力行為やセクシャルハラスメント等の迷惑行為を行った場合 (4) 故意に法人の施設、設備、じゅう器、備品等を破壊し、または破壊しようとした場合 (5) 酒気を帯びて受講しようとした場合 (6) 施設内において大衆運動や宗教活動、政治活動及び営業活動を行った場合 (7) その他、公序良俗に反する行為があった場合

※1 大阪府からのお知らせ

大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋

【内容及び手続きの説明及び同意】

事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。

※2 研修事業者の指定担当

大阪府 福祉部 地域福祉推進室
福祉人材・法人指導課 人材確保グループ
電話：06-6944-9165